

検討会配布資料 数値訂正表

訂正 前	訂正 後
P1 図1「構成市町のごみ排出量（石橋地区のごみを含む）」	P3 図3「ごみ搬入量（石橋地区含む）」  「ごみ排出量」とすると組合で処理できない産業廃棄物も含むように読めるため「ごみ搬入量」と変更。 また、グラフの数字について、り災ごみ（火事ごみ等）の量が欠落していたため、その他の区分に追加。
P2 図2「燃やすごみ排出量（石橋地区のごみを含む）」	P5 図4「燃やすごみ搬入量（石橋地区含む）」  「燃やすごみ排出量」とすると組合で処理できない産業廃棄物も含むように読めるため「燃やすごみ搬入量」と変更。 また、グラフの数字について、可燃系粗大ごみの量が含まれていませんでしたが、減量化対象のため追加。（図3のグラフの燃やすごみ区分にも含まれている。）
P4 新焼却施設の処理能力について	P11 表5「新施設想定処理量と令和2年度搬入量実績の比較（災害廃棄物分を除く）」  新施設の処理能力における、燃やすごみ、可燃残渣、災害廃棄物分余力について以前の説明が誤っていたので訂正。

新施設の処理能力

単位：t/年

区分	想定処理量
燃やすごみ	56,000
可燃残渣	4,000
災害廃棄物分余力	※ 1,935

※ ただし、発災後75日間で処理することを想定。